

ファッションドーム141「141商品券」払戻しのお知らせ

株式会社一・四・一は2008年8月24日に、「ファッションドーム141」を閉店いたしました。当社発行の「141商品券」は**2018年9月30日(日)**をもちまして、**利用終了**させていただきました。

つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき下記の通り払戻しを行います。「141商品券」をお持ちのお客様は、下記期間内に以下の方法により払戻しのお申し出をお願い致します。

払戻対象となる「商品券」

<141商品券1,000円券>



表

裏

<イトインチケット500円券>



<141チケット500円券>



<141チケット100円券>



※払戻しのできない商品券… ①使用済み商品券 ②破損により商品券番号が照会できない商品券
③3分の1以上が減失している商品券 ④偽造されている商品券

お申し出方法

未使用の上記払戻対象「商品券」を株式会社一・四・一までご持参ください。

払い戻し方法について

下記の期間内に株式会社一・四・一において「141商品券」を全額現金で払戻しいたします。払戻期間内にお申し出がない場合、当該払戻し手続から除外されますので、ご注意ください。

払戻期間：2018年10月1日(月)～12月28日(金)

受付時間：10時～17時(土・日・祝日を除く)

払戻場所及びお問合せ先

株式会社一・四・一

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2丁目15-1 ルナール仙台2階 TEL：022-268-8141(担当：秋山、佐藤)